

第22回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会

日 時：平成20年5月24日（土）

13：00～15：00

場 所：青森県観光物産館（アスパム）

5階 あすなろ

司 会： 定刻前でございますけど、皆様お揃いでございます。

皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

開催に先立ちまして、田子町の梶本重幸委員の御逝去に伴い、新たに田子町から澤口博二氏の御推薦がありましたので、委嘱状を交付します。澤口博二様は、その場に御起立くださいますよう、お願いします。

蝦名副知事； 委嘱状、澤口博二殿。

県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会委員を委嘱する。

委嘱期間、平成20年5月24日から平成21年7月31日まで。

司 会： それでは、ただ今から、第22回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会を開催します。

まず、本日の資料の御確認をお願いします。

本日の資料は、事前に送付させていただいた次第、それから資料2、資料3—1～4、資料4—1～3、資料5—1～3、資料6でございます。

この他、本日お配りした資料として、出席者名簿、席図、そして資料1、資料5—4でございます。

不足などはございませんでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、蝦名副知事より御挨拶申し上げます。

蝦名副知事： 皆さん、大変御忙しいところありがとうございます。

本日は、古市会長をはじめ、委員の皆様にはご多忙のところ御出席を賜わり、厚く御礼申し上げます。

また、田子町の澤口博二委員におかれましては、新たに委員就任をお引き受けくださり、誠にありがとうございます。

今日は朝から、田子町の松橋町長さんと新委員の澤口さんと共に、現場を見て参りました。鎌田室長の説明を聞きながら、順調に来ているという印象を強くしたところでございます。

これもひとえに、この協議会の委員の皆様様の様々な御提言、御支援、また様々な御指導によるものと考えております。この場を借りまして深く感謝申し上げます。

さて、県境不法投棄産業廃棄物の処理につきましては、今年2月から新たにウイズウエイストジャパン三戸事業所への埋立処分を開始したほか、今月19日からは、新たな処理施設として八戸市の奥羽クリーンテクノロジーにも搬出を開始したところであります。

これにつきましては、私も竣工式に出席して参りまして、ここは環境省の補助金をいただいて、熱を宅急便で配送するというか、全国にない取り組みをしております。これを階上の栽培漁業センターに運んで、海水の温度を上げて、養殖を早めるという仕組みでやっております、大変面白い仕組みだと思えました。こういうものが八戸市にできたということは、本当に良かったなと思っております。

平成16年からの撤去実績の累計は、後ほど会議の中でも御報告いたしますが、5月22日現在で約15万7千トンに伸びており、着実な原状回復対策が進められております。これもひとえに委員の皆様、そして地域住民の方々の御理解と御協力の賜物であり、深く感謝いたします。

今後とも、地元や関係市町の御協力の下、安全かつ着実な撤去作業を進めて参ります。

本日は、前回の協議会で中間報告として申し上げた平成19年度以降の撤去計画をはじめ、不法投棄現場の環境再生に向けたアイデアの提案募集や審査などを行うための部会設置などについて御協議いただく予定となっております。

また、八戸工業大学と北海道大学で実施された住民アンケート結果の発表をお願いする予定です。

現場の環境再生に向けて、皆様様の今後の御協議に活かしていただきたいと考えています。

委員の皆様には、忌憚のない御意見、御指導を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

私、体育協会の会長もしております、今日これから役員会がありまして退席させていただきますけども、よろしく願いいたします。

司 会： 議事に移ります前に平成19年度の最初の協議会でもあり、事務局の職員に異動がありましたのでご紹介させていただきます。

山口環境生活部長です。

鎌田県境再生対策室長です。

田子町現地駐在の中野総括副参事です。

周辺生活安全対策推進担当の鳥谷部副参事です。

環境再生計画担当の根岸副参事です。

汚染拡散防止対策担当の倉谷副参事です。

排出事業者の調査・解明、責任追及対策担当の西村総括主幹です。

私は、本日司会を務めさせていただきます、環境再生調整監の山田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、大変恐縮でございますが、蝦名副知事は所用により、ここで退席をさせていただきます。

それでは、議事に移らせていただきますが、以後の議事進行につきましては、協議会設置要領第4第4項の規定により、会長が行うこととなっておりますので、古市会長におかれましては、会長席へお移り願います。

古市会長： 皆様、こんにちは。御苦勞様でございます。

北海道大学の古市でございます。役目により、この協議会の座長を務めさせていただきます。

先ほど、蝦名副知事が現地を視察されて、順調に撤去作業が進んでいるというお言葉を述べておられました。

想えば、この協議会、平成15年7月から5年進んで参りました。第3期の、今日で22回なんですよね。この協議会の前には、岩手県と青森県の合同の協議会がございました。若干のボタンの掛け違い等がございまして、少し誤解が生じた面もございましたが、青森県は着実に調査を続け、撤去作業を見積もり、計画し、順調に撤去作業を進めてきたわけでございます。

そういう意味で、どういう結果を残せるか、要するに良い結果を残すためのプロセスを大事にするということが、この協議会の役割だろうと思います。

今日もいつもとおりなのですが、沢山の報告事項、審議事項がございまして、今までの議論も含めて、議論を後に戻すことなく、皆様の御協力を得ながら円滑に前に進めていきたいと考えておりますので、よろしく皆様御協力のほどお願い申し上げます。

では、座って議事を進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

では、早速ではございますが、4の報告事項の(1)廃棄物の撤去実績について。先ほど、現在、15万7千トンという御報告もございましたが、この辺のところ御説明いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

事務局： それでは、私から説明させていただきます。

資料は、資料1になります。

資料1の下の表から説明いたします。

2. 平成16年～19年度の各年度の実績ということで表を掲げております。16～18年度については省略いたしまして、19年度の実績ですが、作業日数209日、台数4,643台、撤去実績としては51,440トンほど。内訳として、埋立処理量が1,496トン程。焼却処理量が49,944トンほどとなっております。

上の表に移りまして累計ですが、16から19年度までの累計として、148,642トン程となっております。

その後、20年度に入りまして4月分、5月分と搬出してございまして、平成20年度5月22日までの実績としては、8,591トン余りとなっておりまして、これまでの累計としては、作業日数にして763日、台数14,486台、撤去実績としては157,233トン余りとなっております。

以上です。

古市会長： ありがとうございます。

この撤去実績累計表等につきまして、何か御質問等ございますか。

処理方法として、埋立処理が加わってきたということですね。特段ございませんでしたら、議事が一杯ございますので、5の協議事項に移りたいと思います。

それでは、(1)の平成20年度以降の撤去計画につきまして、事務局から御説明よろしく願いいたします。

事務局： それでは、平成20年度以降の撤去計画について、資料2に基づきまして御説明いたします。

前回の協議会におきまして、廃棄物の単位体積重量の見直しにより、平成20年度以降の撤去残量、約84万トンと推計していたところでございますが、平成19年度実績が確定しましたので、修正した上で平成20年度以降の年度別撤去計画を整理いたしました。

まず、1番目の平成19年度までの撤去実績及び平成20年度以降の残量を表に整理しております。

19年度の撤去量につきまして、2月の協議会時点では4万立方メートル、5万6千トンと推定しておりましたが、実績はやや下回りまして3万4,100立方メートル、5万1,400トンとなりました。

このため、廃棄物体積に係る20年度以降の残量は、既往調査による推定量であります67万1000立方メートルから、撤去が開始されました平成16年度以降、19年度までの撤去実績を差し引きまして、56万5,800立方メートルとなりました。この値に2月に設定しました単位体積重量、立方メートルあたり1.5トンを乗じまして、廃棄物重量に係る20年度以降の残量は、2月に推計

した84万トンを1万トン程度上回り、約85万トンとなりました。

なお、廃棄物体積の実績は、毎週現場での測量を行い積み上げた値でございます。

また、廃棄物重量の実績は、廃棄物処理施設に搬入した際に、トラックスケールで計量した量を積み上げた値でございます。

1番で算出しました85万トンの廃棄物について、2番の表のとおり平成20年度以降の年度別撤去計画量として整理しました。

この計画量は、20年度以降の廃棄物残量について既往調査結果から特別管理産業廃棄物と普通産業廃棄物の比率を約半々程度と想定しまして、特管産廃は焼却処理、普通産廃は主として埋立処分することとして、焼却処理施設及び最終処分場の確保見通しや、処理能力、稼働日数等を勘案しまして、また平成24年度前半までの撤去終了を目標として設定しております。

平成20年度は16万3,000トン、21年度から23年度までは19万4,000トン、最終の24年は10万5,000トンに設定いたしました。

次に3番の廃棄物本格撤去計画の変更についてです。

上記の見直しを踏まえまして、平成18年11月に策定した、廃棄物本格撤去計画書の撤去対象量について、別紙1の新旧対照表のとおり変更することといたします。

別紙1の現行の表の上にありますただし書き、単位体積重量の見直しに関する記述は、本格撤去計画は県が策定したものであり、単位体積重量が明らかに異なっている状況においては、当然見直しを行わなければならないものであり、国の同意を得て変更するものではないという考えから、削除することとしました。

19年度までは、これは実績の数値を入れております。それから20年度以降は、計画量を入れて、見直し案が20年度以降は計画量を入れております。

なお、今回の見直し案については、御承認得られましたら、この変更に伴いまして、同本格撤去計画書及び昨年策定しました廃棄物本格撤去マニュアルの一部に変更を要する箇所がございますので、整理した上で次回の協議会において改めて報告したいと考えております。

つづきまして、4番として撤去計画の達成を大きく左右する処理施設の確保状況について報告いたします。

まず、(1)の平成20年度の契約施設の状況でございます。

① 焼却施設として、現時点で八戸市内の3施設を確保しております。八戸セメント(株)は、昨年度に引き続き4月から廃棄物の搬出を行っており、計画処理量は100トン/日でございます。

奥羽クリーンテクノロジー株式会社は、八戸市のポートアイランドに去る3

月に完成した焼却焼成施設で、5月19日から廃棄物搬出を行っており、計画処理量は130トン/日程度を見込んでおります。

庄司興業所は、昨年度に引き続き現場で分別されたサイズの大きい廃プラなどの普通産廃について、4月から搬出を行っており、計画処理量は週3トン程度でございます。

②埋立処理としましては、昨年度、2月、3月に引き続き、三戸町にあります株式会社ウィズウエイストジャパンの管理型最終処分場に4月22日から普通産廃の搬出を行っており、計画処理量は300トン/日を見込んでおります。

(2) 今後の見込みでございますが、①年間撤去計画量が、最も多くなる21年度以降の19万4,000トンに対しまして、②現時点で契約している施設の年間処理計画量は、各施設の処理能力と稼働日数から、13万6,000トンと見込まれます。

これでは、現時点の契約施設では処理しきれないということになり、③確保を要する処理施設の能力は、年間の処理日数を300日程度と仮定しますと、約200トン/日となります。

このように、平成24年度までに原状回復を計画どおり完了するためには、更なる処理施設の確保が必要となりますが、現在、処理量の増量を検討している施設があることや、上記の計画施設のほかに、県境産廃の受け入れ意思を有する焼却施設や埋立施設があり、必要な準備が進められておりますので、さらに200トン/日以上処理能力確保することは可能であり、21年度以降の年間撤去計画は達成できると考えております。

最後に5番として、2月の協議会においてこの撤去計画に関する中間報告の中で掲げた課題に対する対応状況について報告いたします。

(1) 番の単位体積重量の低減ということでございます。これにつきましては、最適な水分低下方法を検討するため、昨年12月に水分低下可能性調査を実施していたところでございますが、その調査結果について報告書の抜粋を別紙2として示しております。

別紙2の概要は、天日乾燥及び石灰混合による乾燥試験をそれぞれ試験盛土の厚さや攪拌回数等を変えて行った結果、これまで現場で行ってきた生石灰の混合では10%程度の含水率低下があったのに対しまして、天日乾燥では5%程度の低下であり、攪拌することにより、初日に最も含水率が低下する傾向があるといった内容になっておりまして、期待した結果ではありませんでしたので、蒸発散による効果が期待できる夏季の8月頃を目途に、再度調査を行いまして、気候条件の違いによる試験結果を検証することとしております。

(2) 廃棄物の管理でございますが、廃棄物撤去計画に基づき、四半期ごとの掘削及び普通産廃の分析計画を策定し、作業の進捗の状況を踏まえ、適宜見

直しながら焼却施設及び埋立施設に対し、安定的に廃棄物を搬出することとしております。

(3) 覆土等の利用でございますが、まず、覆土については、本格撤去マニュアルに基づき、土壌環境基準を満たすものは廃棄物と分離し、現場内で利用いたします。

また、汚染された覆土については、撤去処理を基本に、必要があれば浄化などをしまして、十分安全であることを確認しながら活用することを検討して参ります。

地山については、露出した時点で住民の方々に地山の確認をしていただき、分析・判定し、基準を超える土壌は撤去を基本に適正処理することとし、必要があれば現地処理等の検討を行うこととしております。

(4) 廃棄物の活用でございます。現在、現場で分別されたコンクリート塊については、現場に仮置きしておりますが、これらについては、洗浄などをした上で、場外での再生砕石としての利用を検討して参ります。その他の廃棄物につきましても、場内にとらわれず、現場内にとらわれず、有用資源としての活用の可能性があるのか、ないのかを引き続き検討して参ることとしております。

以上でございます。

古市会長： ありがとうございます。

資料2に基づきまして、19年度までの実績を踏まえまして、20年度以降の撤去計画について御説明いただきました。

事前に読んでいただいておりますので、多分、このへんの数値の部分はお分かりだと思いますので、早速、何か御質問等ございましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。

栗生さん、お願いします。

栗生委員： (2) 今後の見込みについてお尋ねします。処理施設の稼働率は、作業日数で年間300日ということは確保されるかもしれませんが、トラックの運搬日数については、休日とか盆正月とかでも65日は取られますし、大雨、大雪、台風、雷等で休止日数が増えるのではないかと。そうしますと、300日というのは、難しいのかなという感じがしますが、どのように考えておりますでしょうか。

古市会長： どうぞ、回答をお願いします。

事務局 : ただ今の質問ですが、資料に掲げておりますのは、処理施設での処理能力で、1日当たりの処理能力でございます。実際、運搬は5日間で7日の処理分を運びますので、運搬量は1日当たりになればもう少し大きいです。

運搬については、おっしゃるように、土日、祝日は除いておりますので215日程度で計算しております。

古市会長 : よろしいですか。

では、ほかの委員の方、いかがでしょうか。特段ございませんか。工藤委員、お願いします。

工藤委員 : ウィズウェイストジャパンですが、これは三戸の大舌地区だと思うのですが、こういうふう近くに処分する場所があると、回数が多くなるかなという感じはするのです。そうしたら、幾らかでも早くなるのかなという感じがします。

また、これから処理場を確保するということなのですが、やはり八戸以北というんですか、こちらの方なわけですか、それとも青森とかあっちの方になるわけですか。その辺は、まだ発表されないと思うんですが、どういうふうにお考えでしょうか、お伺いします。

古市会長 : 不足分の手当ての仕方のお話ですね。答えにくい部分もあるかと思いますが、ちょっと見通しだけでもお願いします。

事務局 : 今、具体的に場所をお話することはできないのですが、我々としては、近い方がいいんですが、その施設が必ずしも近くにあるとは限らないものです。それから、近くにあったとしても、受け入れてくれるかどうか分からないということで、今、その辺は、もうちょっと時間をいただきたいと思います、

古市会長 : 今、工藤さん、これからの手当ての部分はいろんな関係がございますので、なかなか申し上げられないのだと思います。近くのウィズウェイストジャパンですか、こちらの方は近いのもっと早く沢山というようなお話もございましたが、この辺はいかがでしょうか。先ほども普通産廃と特管産廃は半々あるということと、それが上手く分かれていれば、そういうことも可能かと思うんですが、その辺の見通しはいかがでしょうか。

事務局 : まず、現場の地山でその状態にある時に分析を行います。分析をして、普通産廃であることを確認します。その普通産廃であるということを確認したものについては、埋立処分を基本にして持って行っております。今の三戸事業所は、

はっきり言って近いわけですから、現在も午前中と午後に分けて2回搬出を
やっております。今のところ、8台で2往復やっております。これを徐々に増
やしながら最終的には15台くらいで2回、午前、午後やって30台以上にも
もっていきたいという具合に考えております。

古市会長： この辺で不足の部分は、21年度以降は19万4,000トンということでやっ
ていますが、今年の20年度も16万3,000トンですから足りないわけです。
今年の足りない部分も大丈夫なのですね。

事務局： 年度内に、早い時期にそういう確保をしてきたいと考えております。

古市会長： ということは、21年度以降の今後の見込みを掲げておられますが、20年
度も含めて手当てをしていきますということですね。

事務局： はい、そうです。

古市会長： はい、分かりました。

ほかに、いかがでしょうか。

では、特段の御質問がないようですので、平成20年度以降の撤去計画につ
いては御承認いただいたということにしたいと思えます。

どうもありがとうございました。

では、次の協議事項といたしまして、青森・岩手県境不法投棄現場の環境再
生についてで、大きく3つございます。順番に進めて参りたいと思えます。

まず、田子町からの要望・要請について、これにつきまして事務局から御説
明を、よろしく願いいたします。

事務局： 前回の協議会で松橋委員から環境再生に関することについて、文書でお尋ね
したいとの御発言がございました。資料3-2のとおり田子町から文書で要
望・要請を頂戴しております。

資料3-3には、それに対する5月19日付けの県の回答を載せております
が、その田子町さんからの要望・要請と、県からの回答をまとめました資料3
-1で御説明いたします。資料3-1をご覧ください。

要望・要請の項目は大きく分けて5項目、全部で8つほどございます。

まず、1つ目の原状回復対策についての中の①撤去見込み量を増加させた根
拠と経緯についてです。

先ほど、資料2の中で詳しく説明申し上げたと思えますが、当初計画につき

ましては、当初計画策定までに実施しました調査により、廃棄物の量を 67 万 1,000 立方メートルと推定しております。その際、廃棄物の重量は、各種廃棄物の単位体積重量などを参考に、 m^3 あたり 1 トンとし、67 万 1,000 トンと推定したものであります。

その後、一次撤去におきまして、16 から 18 年度までですが、7 万 1,000 立方メートル、9 万 7,000 トンを撤去いたしました。

これらは、主に地上に積み重ねられていた堆肥様物などがございますが、廃棄物全体を代表するものではないということから、この実績だけで全体の単位あたり重量を変更することは適切でないと判断しております。

3 つ目の丸ですが、平成 19 年度から鉛直遮水壁工事に伴い発生した廃棄物を撤去しましたが、これは、掘削したものであるということで、この廃棄物全体を想定できるものと考えられましたので、この実績を踏まえまして、残存廃棄物の単位あたり重量を最大 1.5 トン/ m^3 と推定いたしまして、残存廃棄物量約 56 万立方メートルに 1.5 を乗じて 84 万トンとしたものであります。

次のページをご覧ください。

②平成 24 年度までに全量撤去できる見込みと根拠についてであります。

今年度、先ほど御説明申し上げましたように、八戸市にある 3 社と委託契約をして加熱処理をしておりますし、最終処分につきましては、20 年 2 月から三戸町の 1 社と今年度改めて契約しております。加熱処理の増加、及び最終処分場の残余容量等を勘案しますと、特措法の期限内の処理は可能であると判断しております。

次に、(2) 今後の課題と考える覆土や廃棄物の活用についてでございます。

覆土等につきましては、本格撤去に係るマニュアルに従いまして、廃棄物の混入及び汚染がないことを十分に確認した上で、現場内で利用することとしております。廃棄物の再利活用をする場合には、住民の方々に十分説明などを行いながら進めていきたいと考えております。

次に大きい 2 番、環境再生についてです。環境再生に関する当町からの意見がどの程度尊重されるのかということです。

県といたしましては、県民意向の傾向把握のための調査を実施するとともに、県民意向を掘り下げるための県民ワークショップの開催を予定しております。田子町の意見集約の結果は、他の調査結果と同様に県民意向の 1 つとして、県民ワークショップの参考意見として位置付けられ、地元の意見として協議会に報告していただき、協議会ではこれらを踏まえて検討していただくというふうと考えております。

次に町として、24 年度までに原状回復を完了するための対策が十分協議されるのが先決であり、岩手県の連携なく策定するのは拙速と考えるという問

いです。

本日の協議会で十分御協議いただきたいと考えております。

次のページです。大きい3番、協議会における田子町住民の増員要請と代理出席についてでございます。

このことにつきましては、先にも回答しておりますが、引き続き地元の意向を反映させつつ、幅広く県民の御意見を伺いながら協議を進めて参りたいと考えております。

なお、松橋委員につきましては、町としての意見を述べていただくという趣旨で委嘱していることから、公務の都合により職員等を代理出席することは可能と考えておりますが、住民代表委員の代理出席につきましては、いわゆる「充て職」として委嘱しているものではないことから、代理出席につきましては認められないと考えております。

次に4番目、協議会の部会委員に田子町委員を構成員として参画させてほしいという要望です。

今回の協議会で協議させていただきたいと考えております。

最後に住民説明会の開催についてです。

住民説明会につきましては、今後、貴職と協議を行いながら適切な時期に開催したいと考えております。

以上でございます。

古市会長： 引き続きございますね。

事務局： 田子町さんからの要望・要請のうち、環境再生に関する部分につきましては、協議会で御協議いただくことになっておりますが、これまでの環境再生の議論の経緯を取りまとめておりますので、担当の方から説明させます。

事務局： それでは、引き続きまして資料3-4をご覧ください。

御協議いただくに当たって、協議会としてのこれまでの環境再生の議論の経緯について、前段で改めて御確認いただく意味で整理したものです。

まず1、この県境不法投棄事案全体に係る当協議会の経緯については、大まかに2つの段階に整理できると思います。

(1)は平成15年7月の協議会発足からの第Ⅰ期及びそれに続く第Ⅱ期の4年間です。ここでは、汚染拡散防止対策や廃棄物の撤去、処理などについて協議を行い、18年11月には本格撤去計画を策定するなど、原状回復に向けた協議を重ね、本格撤去に至る具体的方向性を示していただきました。

続いて(2)第Ⅲ期とあります。昨年の7月末からですが、ここではこれま

での汚染拡散防止対策などのハード面中心の協議から、次のステージである不法投棄現場の環境再生のあり方を検討するなど、ソフト面中心の協議に移行していくことになることから、文科系の学識経験者や環境問題に意識の高い一般県民も含めた形で、協議会の再編を行ったということでございます。

2として、そうした中で環境再生の議論の経緯についてですが、まず現在の第Ⅲ期に移行する前に、第Ⅱ期協議会の中で、第16回協議会、平成19年2月ですが、協議を開始させております。内容としては、環境再生のあり方検討イメージの資料を基に、今後、環境再生の目標を議論することが大事な課題になってくること、それから環境再生のあり方に関する議論の大まかなプロセスを説明しまして、併せて委員お一人お一人から環境再生のあり方について率直な感想、御意見をいただいたところです。

ここで、これから環境再生の協議をしていくということ、またその大まかなプロセスについて協議会の了承を得たところでございます。

こうしたことを踏まえ、(2)第Ⅲ期協議会として、①ですが、昨年7月末には委員の改選を行い、皆様に引き続き、あるいは新たに委員に御就任いただいたところです。

続いて②、第18回協議会では、現場視察ということで環境再生に向けての現場への理解を深めていただきました。

次、2ページ目です。

第20回協議会、昨年11月になりますが、ここではまず、計画策定の趣旨を整理していただくということで、これに関しては、この第20回の協議会資料としても記載がございますが、ここでは以下に議事録からの抜粋という形で改めて掲載しております。そのまま読ませていただきます。

県境不法投棄現場の原状回復については、今後、標高の高いエリアから順次廃棄物の撤去が完了し、最終的には元々の深い沢地形になります。このため、県では原状回復後の環境再生方策について検討し、平成20年度末を目途に環境再生のビジョンを掲げた環境再生計画を取りまとめることにしております。

また、環境再生の具体的方策を早期に決定することによって、今後の原状回復事業の効率的な遂行を図るものです。

撤去を完了したエリアから環境再生に取りかかるとすれば、平成21年度あたりから撤去を完了したエリアが出てくると見込まれておりますので、よって平成20年度末を目途に計画を策定するというようにしております。

環境再生の議論をそれぞれで捉えるのではなく、現在進めている原状回復事業、平成24年度までの効率的な遂行と一体のもので進めていくという考え方であります。

こうした趣旨を踏まえて、続いて計画検討・策定フロー、環境再生のあり方

検討イメージ、そしてスケジュールについては、県民意見、地元意見の集約、あるいは岩手県との連携をもとに協議会で議論しながら、平成21年2月に最終案策定としていました。

併せて、この協議会においても、委員の皆様から環境再生のあり方について感想・御意見をいただきながら計画策定の趣旨も含め、協議の進め方の基本的な方向性について御了解いただいたところです。

これを受けて④、第21回協議会、前回2月の協議会になりますが、ここでは、環境再生に関する県内あるいは全国からの提案募集方法を検討しながら、それらを盛り込む形で計画策定の全体フローを精査、整理しました。それに伴って計画最終案の日程が平成21年2月から9月に変更され、日程が延びるということも含めて、協議の進め方についてさらに骨組みを固めて、協議会の了承をいただいたところです。

環境再生については、このように協議会として一つひとつ確認、合意しながらステップを積み重ねてきたという経緯がございます。

また、下の米印ですが、その他当日の協議会では、この21回の協議会ですが、環境再生を進めるための前提である原状回復事業の平成24年度までの完了に向けた、平成20年度以降の撤去計画、中間報告という形で協議していただきました。

これについては、本日も先ほどその後の更なる見通し、平成24年度までの撤去計画をお示しし、御協議いただいたところでありまして、先ほど、計画策定の趣旨でふれました環境再生の議論と原状回復事業一体でということの繰り返しになりますが、協議会の議論としても、これらを同時並行でしっかりやってきているということでもあります。

経緯の説明は以上です。

古市会長： ありがとうございます。

田子町からの要望・要請につきましては、資料の3-2に原文がございます。田子町長の松橋さんから、青森県知事の三村さんの方に要請がこのような文章で出されております。

これにつきまして、資料の3-3ですね。資料の3-3で県境再生対策室長から田子町長宛てに回答書が文章でこのような形で出されているということです。この内容につきまして、質問事項と回答事項をまとめたものが資料3-1であるということがございます。

ただ、少し話、議論を整理するという意味で、環境再生につきまして今までどのような議論をしてきたかということを少し簡単にまとめて、資料3-4に基づきましてまとめていただいております。

若干、当初、去年の議論した時と比べて、環境再生の最終計画案を作るにあたって、全国公募のようなことも考えておられるということで、若干、予定が延びていますよ、ということも御説明いただきました。

以上の説明を踏まえまして、田子町長の松橋さんから、何かこれに基づきまして追加説明なり、御意見等を賜わりたいと思いますが、よろしく願いいたします。

松橋委員： ご回答ありがとうございました。

今日の朝、ここへ来る前に、副知事さんと現場を見まして、徐々に進んでいるなど、本当に感謝申し上げます。

そしてまた、1番懸念していることは、やはり処分地、処分場の問題でありまして、青森のRERの運転の目途がつかない状態でありまして、今後、この影響がどう出るのか。先ほどの説明では、十分確保できるよという説明でありましたが、やはりこの問題が1番だと私たちが思うわけであります。

また、住民説明会は、まだ具体的な日程が示されませんが、県の説明を町民の人達が聞いて、そして素朴な意見を出して、県との話し合いをするというのが、町民の不安がなくなることでありますし、また今後の県に対する期待が増すものでありますから、時期を見て、早い時期に説明会をお願いしたいと思っております。

そして、今までは事故もなくやって参りましたが、今後撤去量が増え、交通量が増えるということになりますので、今後とも、現場の安全と運行の安全には十分気を付けられまして、撤去作業をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

古市会長： どうもありがとうございました。

以上で、県の御説明と松橋町長の御意見等をいただきましたが、委員の皆様の方から何か御意見等、ございますでしょうか。

澤口委員、お願いします。

澤口委員： まず、町からの要望・要請の1の(2)ですか。今後の課題と考える覆土や廃棄物の活用についてで、その回答が再利用、活用する場合には、十分な説明を行いながら進めていくというふうに回答していただいているのですが、これを具体的にどのようにしていくことになるのか説明していただきたいと思えます。

古市会長： 今おっしゃったのは、3-1の2枚目の(2)ですよね。今後の課題と考える覆土や廃棄物の活用について、ここの部分ですね。

住民の方々に十分説明などを行いながら進めて参りますということで、具体的にはいかがでしょうかということでもあります。

事務局： これについては、まだ具体的に廃棄物を活用する、再利用するというその場面にまだ出くわしていないものですから、もしその時になったとしたら、実施計画に書いてありますが、コンセンサスを得ながら進めていくことになっております。

実際、いろいろと説明をしながら、そして町民の方々からいろいろな御意見をいただきながら、そしてお互い納得する形でやっていきたいと考えておりました、こういう文章にしました。

澤口委員： その通りだと思うのですが。具体的にもうそろそろ考えなくちゃならない時期にきているのではないかと感じて、今申し上げているんですが。

例えば、さっき町長が言ったような説明会みたいなことをするのか、それとも、その都度、その都度、町に協議会があるので、その方達とか、委員の方に確認してもらおうのか、その辺はどうでしょうか。

事務局： 今言ったように、まだ、今掘り出して15%、そしてこれから本格的に掘り出してどんどん出していくわけです。その中で使えるような所があるのかどうかという所が、出て来ていないものですから、まだ具体的な話を町民の方と相談するまでの種がないということです。そういうことで、まだ、具体的にできないということです。

そういう所がもし出て来た場合に、こういう状況ですけどもどうですかという相談をしていきたい。それが、住民説明会がいいのか、町の協議会がいいのかというのは、町の方と相談しながらやっていきたいと考えております。

澤口委員： 分かりました。一応、町の方と相談していただければ有り難いです。

あと1つ、今日の主要議題になるのでしょうかけれども、環境再生のスケジュールが、我々地元民にすればどう考えてもあまりにも先を急ぎ過ぎるような気がして、環境再生と合わせて現場の回復もやっていくというような器用なことができるのかどうか。非常に何か、危惧感を覚えるのですが、どうですか。

古市会長： 拙速であるということですか。そういう意味ですね。この辺については、多分、資料の3-4で御説明いただいたと思うのですが、再度またお答えいただけますでしょうか。

事務局： 資料の3-4の2ページの鍵括弧の中に書いてございますように、いずれにしても、地山が出てきてしまって全てが終わって、例えば半分くらい終わってから、それじゃ環境再生どうしましょうかという議論ではなくて、出て来たその地山そのままにしておくわけにはいかないわけです。

そうすると、ビジョンだけ、ちゃんと計画だけでも、最後の姿をどうしたらいいのかということをご想定しながら、掘削とかそういうものやっけていき、片付けていくという方がより効率的ではないだろうかということです。

そして、実際に地山が出てくるのが20年度後半、あるいは21年度前半になるだろうと。それまでにはできるだけ早く計画を作って、手戻りにならないような形で、効率的な税金の使い方をしましょうということの考え方で進めております。

澤口委員： 言っていることは分かるのですが。じゃ、このタイムスケジュールは、これに縛られたものではないと捉えてよろしいのでしょうか。一応の基本というか、そういうふうに、どうですか。

古市会長： こういう方向で計画されるということであって、最初からそれを否定するものではないですよ。それはおかしいよね、議論として。こういう計画を立てましょうということを今、皆さんで議論しているわけです。それに縛られないということは、縛られない計画を作っても意味がないわけです。ちょっと、言葉のあれになりますが、ちょっと事務局の方、お答えいただきたいと思います。

事務局： 前にも、2ページに書いてありますように、21年2月から21年9月までと延びております。これはいろいろな話し合いの中で、この協議会の方で協議した中で、これだったらちょっと時間に間に合わないんじゃないかということで延ばしてきたわけです。これからも議論の中でまた、いろいろな意見が出てきて、そして延びるのではあれば延ばす。あるいはもっと短くするのであれば。その議論の中でこれは決めていきたいと考えています。

澤口委員： 分かりました。私もそういう形であれば納得します。

古市会長： よろしいでしょうか。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。特段ございませんでしょうか。

そうしましたら、2つ大きく2つですね。原状回復対策と環境再生についてでございますが、御意見を頂戴いたしました。御回答いただいた方向で鋭意努力していただけるということでもありますので、皆さん、頑張ってくださいということだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、部会の設置につきまして、これにつきまして事務局から御説明よろしくお願ひいたします。

事務局： それでは、部会の設置について資料4-1から4-3までになります。一括して説明いたします。

まず、資料4-1ですが、部会の設置については、前回の協議会で設置をしましょうということで、その内容について今回事務局として整理して参りました。

名称については、環境再生提案・審査部会としております。

所掌事項は、大きくその名称にも対応しますが2つございます。1つは県民ワークショップや全国の専門家等からの提案募集を効果的に実施するための助言・検討。2つ目として、全国の専門家等から応募のあった提案の審査ということですが。

3スケジュール等ですが、部会のスケジュール、協議内容について、赤い文字、グレーの背景で記載しております。まず前回の協議会で御了承いただいた前回の大きな流れについて青い囲みの部分ですが、再度確認していただきたいと思っております。

まず上から、県民意向の傾向把握ということで、①から④までの各種調査があります。このうち、②、③、④については、今日この後でそれぞれ報告ということになっております。

それから、地元の意見ということで、田子町さんの意見集約があります。

次にこれらを素材に県民意向の掘り下げということで⑥、県民ワークショップを県民の直接参加による討議方式で実施いたします。

そして、これらをステップとして、全国レベルで各種専門家からの提案募集を行い、その中で絞り込まれた提案について、26回協議会になりますが、直接プレゼンテーションをしていただき、その提案をもとにいろいろ協議していただき、意見を付して県に提示していただきます。

これを受けて、県としての第1次計画案の策定、記載のスケジュールを経て、計画策定という流れです。

これに今回部会スケジュール、協議事項というものを挟み込んでおります。

部会は合計3回の開催を計画しております。

まず、第1回は6月から7月で予定しております。

県民ワークショップの実施方法について、専門家等からの提案募集の実施方法について、これについて助言、検討いただきます。

これについては、その結果は、右側に記載しておりますが、7月の協議会で御報告いただきます。

次は県民ワークショップ開催後の9月になりますが、2回目の部会として県民ワークショップの結果について整理をしていただきます。そしてそれを基に、それに続く専門家等からの提案募集の実施方法について、微調整が必要であれば行いながら、部会として最終確認を行います。これについても右側になりますが、20年9月協議会で協議結果を御報告いただき、協議会として最終確認を行うということになります。

最後が21年の1月になりますが、⑦の専門家等からの提案募集をし、ここで応募のあった提案について審査、絞り込みというものを行っていただいて、それをもとに先ほど説明しました26回の協議会で協議という流れになります。

大まかな流れは以上です。

なお、部会の設置とは直接関係ございませんが、全体のスケジュール的に、先ほどの経緯の中で触れましたが、昨年11月の第20回協議会で示した岩手県さんとの調整ということに関して、これは今回はこの資料に記載はございませんが、基本として変わるものではございません。

ただ、前回の協議会でも御説明しましたが、時期的に岩手県さんとしては、平成20年度は環境再生の協議に取りかかる予定はないということでもあります。

基本は基本としながらも、ここに本県の資料にそれを明記するというのは難しいということをご理解いただいた上で、しかしながら、本県としては随時の情報提供やあるいは情報交換をしながら進めていきたいということです。

続いて、資料4-2ですが、その部会の設置に伴う規定の整備についてです。

まず、資料4-2、協議会設置要領の一部改正です。

下の方になりますが、第7の2部会の設置です。会長は、県境不法投棄現場の環境再生に関する提案募集方法の検討及び提案の審査を行うため、県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会環境再生提案・審査部会（以下「部会」という。）を設置するということでもあります。

また、第8、第9に「及び部会」ということを追加。それから、その他第9で部会の運営に関して必要な事項は別に定めるということで、その定めたものが次の資料4-3です。環境再生提案・審査部会運営要領です。

目的は、今言った設置要領第9に基づき、部会の運営に関して必要な事項を定めるものとする。所掌については、先ほど説明しましたが、専門家等からの提

案募集方法等に関する助言、検討。それから、専門家等からの提案に関する審査、その他必要な事項としております。

組織としては、第3ですが、部会の委員は協議会の会長が協議会の委員の中から指名するというようにしております。部会長については、部会に部会長を置く。部会長は委員の互選による。部会長は会務を総理し、会議の議長となる。

任期については、平成21年7月30日までとするということで、これは協議会の委員としての任期と合わせております。

会議、第6ですが、部会の会議は必要に応じて部会長が招集する。協議会の会長は部会に出席することができるとしております。

意見の聴取、第7ですが、部会長は、第2に定める所掌事項に関し、必要に応じて学識経験者等の出席を求め、その意見を聞くことができる。

最後、報告ですが、先ほどの流れの中でも御説明しましたが、部会長は部会における協議内容について協議会に報告するものとするとしております。

資料については以上です。

古市会長： どうもありがとうございました。

目的は環境再生計画を策定すると、資料4-1ですね。そのスケジュールにつきまして、非常に分かりやすくフローで示していただいております。こういう当協議会とそれからその手順と、その手順を進めるにあたりましての環境再生提案・審査部会というものが必要でありますので、その部会を設置したい。それに関しまして、協議会設置要領の一部を改正すると、今が資料4-2ですが、対応する部分ですね。それから、資料4-3で、その部会の運営要領が案として示されております。

全般、こういう流れで進めていただくということになりますが、皆様から何か御質問等、ございますでしょうか。

いかがでしょうか。小田さん、いかがですか。何か御意見、突然指名しまして失礼します。

小田委員： 県の方からも先ほど御説明がありましたように、それこそ今、不法投棄の方の回復事業を進めている中で、やはり同時進行というか、効率的に進めるために、このようなこれからの環境再生の事業もこれから適切に事業を進めていくためには、やはりこのような部会を作って、そして様々な方々の意見、県民ワークショップとか、専門家からの御意見を聞きながら進めていくのはいいのかなと私は思います。

古市会長：　そうですか。どうもありがとうございました。

それから、須藤委員、いかがでしょうか。何か御意見はございますでしょうか。

須藤委員：　私も自分でそこをどういうふうに使ったらいいのかしらと思って考えたんです。自分でお金が頭の中に入ってきてまして、お金をかけないでどういうふうによれるのか、ちょっと思い付かなくて、いろいろこれからこういう北海道大学とか八戸工業大学の生徒さんたちの話は勿論そうなんです、田子の方の意見は、とても大切なのではないかとよく思うんです。お金は全然かけないでできるわけではないでしょうから、なるべく少なく、効率よく、皆さんの希望に沿えるようなものができたらいいなと思っています。

古市会長：　そうですか、分かりました。ありがとうございました。

今、おっしゃっているのは、資料4-1のように、田子町の御意見だとか、県民の御意見を聞きながら、お金が掛らないように進めて欲しいということですね。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。じゃ、小原委員、お願いします。

小原委員：　シンクタンクや企業、業界団体等々から、専門的意見の募集とありますが、これは、有料なのでしょうか。

それから、来年の9月最終案までまとめられるわけですが、これは事務局の県が手作りで作るのか、報告書になればかなりのものになるんだろうと思います。別にまたコンサルというか、造園系とか作るのか。

あるいは、私はこの環境再生の時に、まず機能、どういう意味を持たせるかとか、例えばこういう大きな事故が、事件があったわけですから、その記録といますか、記念というとあれですが、そういう機能を持続させるのか。

あるいは、環境に対する学習の場にするのか、自然に回復するのか、森を作るとか、イベントができるようにするとか、県民が楽しみつつ環境を考える場にするのかとか、いろんな機能論が先にあると、そういう幾つかの目的があって、それに合わせてどのような舞台というか、演出がなされて、現場が原状回復されるかということが大事なのではないかと、個人的に思っているわけです。

そういうプロセスを経て、1年掛けてでき上がるのだと思いますが、まずどういう意味を持たせた場所にするのかということから、この審査部会が検討されて、そういう幾つかの柱が出ると思うんですが、それに向かって田子町さんの意見とか、あるいは県民の意見、あるいはシンクタンクとか、様々なところからの提案があって、それをまとめて一つのプランのようなものを作っていく

のかなというふうな感じが、自分ではしているのです。

そういったことは、どういうふうにお考えなのでしょう。やっぱり、シンクタンクだとか、企業とか、ただでやるのが好きな人はあるのでしょうか、プロですとか、やっぱりかなりお金もかかることではないかなと思います。

実務的に絵を描くとすれば、建築あるいは造園とか、あるいは森林系の人たちとか、その関係者の知恵というのは、当然必要になってくると思うんです。

その当たり、1年間、今から考えるとほぼ1年で作り上げるわけですが、大丈夫なのかなと思ったりしています。

古市会長： ありがとうございます。

私も個人的には、今、小原委員がおっしゃったように、環境再生するのであれば、どういう再生の仕方をするのだという、その場が持つ機能をイメージして、それを具現化していくということが非常に重要であるというふうに考えております。

多分、後で事務局からお答えいただくとありますが、その辺のことを田子町、それから県民の御意見をお聞きしながら、多分、集約してそういう機能を設計していくことになるんだろうと思います。

そういうものを踏まえて、そうは言ってもやはり実際にあれだけ大規模な所を再生しようと思いますと、やはりプロの知恵が必要かと思しますので、その辺は公募という形で全国に専門家から御意見をお聞きしようということだろうと思うんです。

その仕方につきましては、多分、今の時点で県でお考えのことがあると思いますが、ちょっと御説明いただきたいということと、あと具体的な内容につきましては、多分、部会が立ち上がりましたら、そちらで御審議いただけるんだろうと思います。ちょっと、よろしく願いいたします。

事務局： それでは、まず、専門家の方に提案募集する時のお金のことですが、これはお金をかけないで募集したいと考えております。

それから、いわゆる機能というものが前提であり、大事だというのは、今、会長からもお話がありましたように、いろんな所の意見を聞きながら、そういうことを、出てきた内容、あるいは意見とかを聞きながらまとめていきたいと思っております。

あくまでも県の方が、こういうビジョンを持ってどうのこうのということはずべきではないと。皆さんの意見を伺いながら、そして、その中でどういう具合にまとめていったらいいのかということを進めていきたい。そのためにも、部会の方で大いに議論していただきたいと思っております。

また、最終的にどういう具合にまとめていくのかということですが、できれば県の内部でまとめていきたいと思っておりますが、必要があれば、部分的にお願いして、お金をかけてビジョンを描くとか、あるいはビジュアルなものを作るとか、そういうものも必要なものが出てくるかもしれません。

それは、あくまでも最終的にどういう方向をもっていくか、あるいはどういうまとめ方をするかによって、お金のかけ方は変わってくるのではないかと考えております。

以上でございます。

古市会長： いずれにしても、お金はかけないような方向でいきたいということですね。当然ながら、昨今の事情を考えますと、知恵でカバーできる部分であれば、そういう方向でやりたいということだと思います。

小原委員、よろしいですか。

小原委員： そうですね、お金をかけないのはもちろんですが、県民が参加、田子町の意向も入れて、作業において、行動においても県民が伴っていくことが望ましいと考えます。

古市会長： なるほどね。御意見だけではなく、行動が伴うような参加の仕方ということもやったらどうでしょうかという御意見だったと思います。

それでは、資料4-2、3の一部改正と運営要領案につきましては、御承認いただいてよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、早速ですが、次の部会を立ち上げるということになっておりますが、運営要領を見ますと、部会の委員は会長が指名するとなっておりますので、その案をちょっと御配りいたしたいと思えます。

お手元に届きましたでしょうか。よろしいでしょうか。

一応、実際、県の事務局ともご相談しまして、全般を見渡しまして、バランスよく中立的な方々、重要な方々を選ばせていただきました。ちょっと読み上げさせていただきます。

石井委員、井上委員、小田委員、佐々木委員、松橋委員でございます。いかがでございましょうか。指名ということになっておりますので、指名をさせていただきます。あとは、ご本人が「嫌だ」と言ったらこれは成り立たないわけなのですが。5名の委員の方々、これでよろしいでしょうか。(同意の声)

御承諾いただきました。どうもありがとうございます。

では、大変な作業になるかも分かりませんが、よろしく願いいたします。

ではまた、部会長を選任しなければなりませんので、運営要領の第4の2に

よりまして、委員の互選となっております。この委員というのは、部会員の委員ですよね。今の御就任いただいた5名の部会員の方々に互選ということになっております。誰か、「私がやります」ということがあれば挙手いただきたいのですが、なければ誰かご推薦いただきたいのですが、よろしく願いいたします。

石井委員お願いいたします。

石井委員： 本協議会の副会長で、幅広い検討が必要ということで、そういうような知識を持っていらっしゃる佐々木先生が今回の審査部会委員の部会長にふさわしいと思ひまして、推薦させていただきたいと思ひます。

古市会長： ありがとうございます。

ただ今、石井委員から佐々木委員のご推薦がございましたが、5名の委員の方、いかがでございましょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、佐々木委員、大変ですか部会長の方、御就任いただけますでしょうか。

(佐々木委員了解)

どうもありがとうございます。

では、今後の展開の仕方につきまして、一言、佐々木部会長から御挨拶いただければと思ひます。よろしく願いいたします。

佐々木委員： ただ今、部会の委員と部会の部会長を任命いただきました佐々木でございます。非常に重要なお役目をいただいたと思ひて、非常に緊張しておりますが、何はともあれ、今までの長い間の苦勞、議論、これをやはり環境再生という所で実りあるものにしていかなければなりません。

その中では、当然、地元の住民の方々、あるいは県民の方々、それから専門的な知識をお持ちの皆さん、いろんな方の力を結集しなければならないと思ひます。できるだけ良い成果、皆さんに納得いただけるよう部会の中で議論しつつ、協議会の方に御報告、御提案していきたいと思ひております。

どうぞよろしく願いいたします。

古市会長： どうも、佐々木部会長、ありがとうございます。また、今後よろしく願いいたします。

それでは、次の協議事項に移りたいと思ひます。

(2)の③環境再生に関する住民アンケート調査結果についてです。これは、先ほどの資料の4-1の県民の意向の傾向把握ということで、県と八戸工大、北海道大学の方で既にアンケートをされておられますので、その辺のところを

簡単にちょっと御紹介いただいて、また御議論いただければと思います。

では、御準備いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

事務局： それでは、環境再生に関する住民アンケート結果について、それぞれの報告に入る前に、資料5-1というものをお配りしておりますので御覧ください。

環境再生計画に関する参考資料ということで、7つの資料名記載しております。このうち、今、会長からお話がありましたように、1、2、3について本日これから御報告するというようにしております。

また、4については岩手大学の笹尾准教授、岩手県の協議会の委員でもいらっしゃいますが、岩手県の協議会の場で発表されたものです。内容は、岩手県のホームページで見ることができます。

以下、5から7の記載のとおりです。

今日は、そのうち1から3についてということで、お配りの資料の順番にしたがって報告いたします。

なお、質疑等は3つの報告全て終わった後に、一括してということでよろしくお願いいたします。

それでは、まず、資料5-2から報告いたします。

事務局： それでは、県境再生総合啓発プログラム事業アンケート結果につきまして、資料5-2に基づきまして御説明したいと思います。

まず、この事業の概要を御説明したいと思います。

県境再生総合啓発プログラム事業というものは、県境不法投棄事案に係る原状回復対策事業の理解促進を図るとともに、次代を担う子どもたちに環境保全の大切さを学んでもらうため、田子町の町民各層、小中学生、一般町民の方々を対象に出前授業や不法投棄現場の見学会などを実施しているものです。

その見学会や出前授業を行った際に、アンケートを取るという形で実施しました。アンケート結果につきまして、それぞれ小学生、中学生、町民の3種類に分けて御説明したいと思います。

まず、小学生につきましてです。ゴミを片付けてしまった後の場所がどうなればいいのかと思いますかという問いにつきまして、お答えをいただきました。

このお答えですが、選択式ではなくて、自由記入で回答をいただくという形になっております。

まず、18年度ですが、6月と7月に前出授業及び現場見学会を行った際に、全部で164の小学生の皆さんから回答をいただきました。1番多かった回答が、緑豊かな憩いの場所、公園、野原、森林などというものが、112の回答をいただきまして、これが全体の約7割弱になっております。

次に体や環境に害のない場所、臭いのない場所が23、以下御覧の通りになっております。

19年度に実施したアンケートにつきましては、6月、7月に出前授業、現場見学、同様に行った際にアンケートを実施しました。

1番多かった回答が、緑豊かな憩いの場所、公園、野原、森林などというものが36、次に多かった回答が、娯楽、遊戯施設が35、いずれも大体4割くらいになっております。以下、御覧の回答が続いております。

次のページに参ります。

田子町中学生に対してのアンケート結果です。18年度に実施した際のアンケート結果ですが、1番多かった回答が、緑豊かな憩いの場所、公園、野原、森林などが全部で108ということで、大体7割くらいになっております。

次に多かったものが店舗、ショッピングセンター、以下御覧のとおりになっております。

19年度実施の結果ですが、1番多かった回答が、緑豊かな憩いの場所、公園、野原、森林が102で、こちらも全体の7割くらいになっております。次に多かったものが、娯楽、遊戯施設、以下御覧の回答になっておりました。

次の3ページ目に参ります。

田子町民の方々にアンケートを実施した際の結果です。こちらは、9月に町民を対象にした見学会を行った際にいただいたアンケートです。廃棄物の撤去が終わった後、現場がどのようになれば良いと思いますか？という問いに対しての回答ですが、1番多かったものが、緑の草原、星空の丘、植林など元に戻る、牧草地など、というものが1番多くなっております。

次に多かったものが、浸出水処理施設を利用した施設。以下御覧のとよりの回答になっておりました。

資料5-2については以上です。

事務局： それでは次に八戸工業大学で実施したアンケートについて、福士委員から発表していただきます。

福士委員： 八戸工業大学の福士でございます。

私から、県境不法投棄現場の跡地利用検討に関するアンケート調査結果と題して報告いたします。

はじめにお断りいたしますが、この結果は私どもの大学が昨年度まで5年間やっております、文科省から補助を受けたハイテクリサーチセンター事業というものの結果の一部でございます。実際に調査をいたしましたのは、ここにあります金子准教授と矢澤研究員でありまして、私とその結果をまとめて今日

は報告することになります。

早速ですが、調査の目的、大きく2段階になっておりまして、1段階目は、原状回復、環境再生、それから地域活性化に関する住民意識の調査を実施ということで、これは、周辺の住民の方々が望んでいる終了後の跡地利用案を大まかに把握するという目的で、あるいはアンケートに付随して、自由に書いていただいたということを第1段階にしております。

2段階目は、これを受けまして、こちらの方で案として代表的で、かつ実現性のある跡地の利用計画案、これは1番の意見を元にしておりますが、それを作成しまして、プラス、大体の費用、あるいは利点等を明示しまして、跡地利用の先行調査を実施しております。つまり、住民がどういう跡地計画を望んでいらっしゃるかということです。

まず最初の跡地利用案の概要調査になりますが、アンケートは現場周辺の住民の皆さんでありまして、郵送でございます。田子町300、二戸300ということで、御覧のように回収率はさほど高くありません。合計76名の方から回答をいただいております。

内容は、自由記述でございまして、これは住民意識に与える行政の対応の影響分析調査で、全然別なものですが、その最後のあたりに1つとして実施しております。

具体的な質問は、ここにありますように、県境不法投棄現場の原状回復、環境再生、地域活性化に関して御意見等ございましたら、以下に御記入をお願いしますという形で質問をしております。

まず、この意見をざっと列挙いたしますと、ちょっと赤で書いていますように、実は大きく自然復元です。これは、先ほど県の調査結果からもありますように、やはり綺麗な水とか山とか植林とか、そういったことが書いてございました。

それから2番目に結構ありましたのが、やはり処理施設ということです。これは、現場が結果的には不法投棄現場ですが、一種の廃棄物処理、あるいは処分場を動かすような可能性も持っておりますので、それを活用したらどうだというあたりでございます。

それから3つ目、やはり多いのは啓発施設、あるいは教育施設と言ってもよろしいかと思いますが、常に関心を持てる工夫とか、森林公園として環境破壊の戒めの施設といったような御意見がございました。

最後はやはり複合的なものということで、クリーンセンターを造ったらどうかとか、ミニゴルフ場もいいとか、自然と融合しながらの健康増進といったあたりでございます。

それから、その他直接は関係ございませんでしたが、ここにありますように

安心して住める街にしてくれとか、害のないようにということ、風評被害がないようにといったあたりもございました。

以上の結果を私どもが受けまして、2段階目の跡地利用でどういう所が好まれるのかなど先行調査を実施したわけです。まずその第1段階としまして、当方で跡地利用の計画案をざっと作っております。これは、妥当かどうかは別として、AからGまでございまして、Aが更地、Bが植林、Cが中規模広域廃棄物処理施設、以下Eなんかは環境教育施設というあたりです。最後のGは、C以下の組み合わせがあるだろうということで、中と小、小と小とかの規模別に組み合わせた結果でございます。

それから、ここに、こちらに大体推定される面積、費用、これは、青森・岩手両県民一人当たりで換算するとざっとこんなもんだということを掲げております。1番高いのは、中規模の広域、このCですが、県民一人あたり530円は絶対かかります。これは、本当の実費だけでございまして、もっとかかると思っています。この費用の算定は、似たような施設が全国にいろいろありますので、その例を規模別に計算しまして、大体こんなものだろうというざっと粗い計算でございます。

アンケート調査の具体的な内容ですが、対象は現場周辺住民が田子250、二戸340ということの590で、約600です。それから、これだけだとちょっと意見が不足ということで、両県を代表します市の住民の方、つまり青森市と八戸市と盛岡市、これを各600名の方にお伺いしております。合計ですから、約2,400名に郵送して、回収率が約25%の600でございます。

質問の例を御紹介しますと、これは5段階でして、ほかに自由記述がございます。

例えば、これは更地についてです。ここの四角に書いていますが、どういふふうに感じていますかということで、例えば、この更地のことについては、面積がこれこれで、費用はゼロ円ですということで、廃棄物の全量撤去と処理施設の撤去後、掘削地に盛土をして平地にし、そのまま放置するとします。費用が殆どかからず、時間をかけて自然に回復すると考えられます。ただし、地域振興に対するメリットは何もありませんという情報を予めお出しして、1から5までどれがよろしいかという質問でございます。以下省略しますが、こういう形で聞いております。

結果に移りますが、まず回答者の属性ですが、これはやはり世帯主宛てに郵送していますので、圧倒的に50代の方が多くございました。それから、居住地域ですが、青森、八戸、以下こうなっております、上手いことに結果的なんです、各地大体同じ人数の方が回答をいただいたということです。

多分、この結果は地域による偏り、つまり田子の方だけ多く答えたとか、二

戸の方だけ多く答えたということではなくて、他市の一般県民の方の意見もある程度吸い上げられたという結果になるかと思えます。

職業ですが、これはやはり会社員の方、それから農業の方と続きます。このことにつきましては、後で会社員の方と農業の方というのは、大分立場が違いますので、回答に違いがあるかということも詳しく一応見ております。なお、無職の方が結構多いんですが、これは私どもでは、何とも言えません。

具体的な回答の評価に参ります。この図はちょっと小さいんですが、お手元を御覧になった方がよろしいんですが、この濃い青ほど、提案に対して非常に良い提案だという回答で肯定的な対応でございます。この薄いブルーが普通のラインです。ですから、この1番濃い、2番目に濃い、この辺までがイエスという答えであると。逆はもう反対だという意見になります。

回答者を全体で見ますと、1番賛成の意見が多かったのは、ちょっと赤い太いラインで書いております。それから、次に多かったのが、薄く細い赤で3つほど書いてございます。この回答からしますと、具体的には、やはり植林をしたらどうだという方が、大体7割くらい多いです。次に多いのが、やはりこれは意外ですが、中規模の広域の廃棄物処理場にしたらどうかというのが、まあまああるわけです。その次あたりが、やはり更地に戻せという意見で、4割近くあることになります。あともう1つは、小規模の環境教育施設、これが大体5割くらいは肯定的な意見があったことになります。

それから、廃棄物処理施設と教育施設の複合という形になりますと、これは4種類ほど組み合わせをやりましたけども、結果的には1番良いのは、廃棄物処理の中規模なもの、ついでにプラス環境教育の小規模なものを複合して作ったらどうでしょうという意見が、比較的多かったということになります。

これは、ここが全体の回答です。それから、ここが現場周辺の方々、これは各市の方々ですね。その他の方ですが、若干違いますが、ほぼ同じような形になります。

それから、これもちょっと小さくて失礼しますが、地域別ということで、これは上の方の図が田子町と二戸の住民の方々の回答の評価です。下はそれ以外の青森、八戸、盛岡市の市民の方々の回答ということです。これを見ましても、やはりどちらもこの1番太い、植林をしたらどうだというのが圧倒的に多数派でございます。後は、さほど違いはございませんで、処理施設と教育施設のプラスがまあまああるという形になります。ですから、あまり現場の周辺の方と一般市民と言いますか、他の地域の市民の方とで極端に意識が違うことはなかったことになります。

それから、職業別もちょっと当たったのですが、上の方が会社員の方々の評価です。下は農業に従事されている方々の回答です。これも、極端な違いはあ

りません。やはり植林というのがどちらも圧倒的に多く、全体の評価をあまり変えるような職業別の結果ではございません。ただ、農業独自の考え方が若干出ているような節もありますが、さほど大きな違いではないと思います。例えば、植林をするあたりが、これは農業の方は逆に植林をしたら、普段からの維持管理が大変になることをいろいろご存知なので、会社員の方は圧倒的に植林が多いんですが、若干減っているところもございますが、さほど大きな違いはないと思います。

自由記述欄、いろんな意見が沢山書かれておりましたが、結構やっぱり処理施設をもう1度造るべきじゃないというあたり、それから教育施設を作っても客が来るのは最初だけ、何もしない方が良く、福祉レクリエーション、熱利用の生産施設とかです。

総じてここに赤で書いていますが、否定的意見では、やはり産業廃棄物の処理施設、これは一般も含めてですが、廃棄物処理施設に対するものが1番多いわけで、意外と建設しても良いという方はいらっしゃいますが、強い反対意見があることも、これは確かな事実でございます。もしもやるのであれば、これは当然ですが、住民の皆さんとの対話、合意形成、これが非常に大事になると思います。あとは省略いたします。

以上、ざっとまとめますと、ちょっとデータとして怪しい所、あるいは少ない所もございますが、1つは周辺住民の方々、それから各県の代表の市民の方々には、やはり様々な意見があったということです。その中で、植林をして元の状態に復元する意見が1番多い。2点目は、廃棄物の処理施設や教育施設などの施設を建設することに、意外ですが肯定的な人が多いということです。

3番、その場合ですが、中規模の廃棄物処理施設と小規模の環境教育施設を併設しまして、周りを植林するのが、1番に受け入れられる可能性があるかもしれないということです。

4番ですが、各県を代表する一般の市民の方々、これは現場から離れているわけですが、この問題をやはり県とか、あるいは地域全体のものとして捉えている。大体、似た傾向の回答があったということです。ですから、逆に言いますと、ある程度費用負担があっても、現場の再生には協力的であるということです。跡地に意外と施設を建設することに全く完全否定ということではなくて、肯定的な意見もまずあったということになります。

以上、ちょっと不十分な面がありますが、報告をいたしました。

事務局 : ありがとうございます。

それでは、引き続き石井委員、お願いいたします。

石井委員： 北海道大学の石井です。本研究室でやった研究の一部なのですが、不法投棄現場の環境再生に関するニーズ調査手法の提案ということで、こういう手法の研究をしています。たまたま、青森・岩手県境の不法投棄現場の跡地利用を例とした研究ということで、今日は御紹介させていただきたいと思います。

今、不法投棄現場を修復しようということで、左の状態から右のような状態にもっていこうということで、今行っておりますが。図の説明をしたいと思います。

修復というのは、環境の拡散防止をするだとか、有害物質を除去する、あるいは浄化するといったような適正化、それからできるだけ資源になるものは資源化しようという、この2つの言葉から我々は修復ということで、不法投棄現場を修復しようとしているということです。その際には、修復した後の土地利用等も考えながら、環境再生を踏まえた形で修復を行っていくというようなことで環境再生と書いています。

不法投棄現場を環境再生に持っていくために、我々は共生化という言葉を使っています。これは環境保全であるだとか、あとは次世代に対して影響のあるものをできるだけ残したくないという意味合いで、空間という意味もあるんですが、共生化という言葉を使っています。

環境再生を考える際には、不法投棄現場、あるいは今回で言えば田子町、あるいは青森県等の地域ニーズを踏まえながらやっていく必要があるだろうということで、今回紹介させていただくのは、地域住民のニーズをどういうふうに捉えていくのかというところを研究目的にしております。

具体的には、地域住民のニーズを捉えながら、原状回復後の跡地利用について検討するための手法、こういうやり方がありますということ提案して、実際に青森県不法投棄現場でこのような手法を適用した例を示したいと思います。

本研究で提案する手法というのは、大きく2段階の調査からなります。

調査1と書いています1段階目ですが、まず大まかに環境再生、先ほど、どういうキーワード、どういうコンセプトでやるのだというあたりの大きな計画の方向性みたいなものをまず定めなければいけないだろうと。その中から、ある程度その中のキーワードに当てはまるような実現可能な環境再生の方法みたいなものを絞り込むという作業を調査1ということで、アンケート調査をしました。

調査2では、後から説明しますが、その絞られた範囲の中で具体的な事業内容というものについてもうちょっと掘り下げて考えようということで調査2があります。これも後で説明したいと思います。

このスライドは調査1のことを示しております。

まず、計画の方向性、どうやって定めるんだということで、当然ですが、自然に返すであるとか、プラス α の付加価値を創造するというで、キーワードとしては、「住む」、「憩う」、あるいは「働く」といったような、いわゆる都市計画等でよく言われている機能です。こういうものを想定しまして、例えば「住む」のであれば、商業施設なのか、住宅なのか、福祉施設、インフラなのか。「憩う」場であれば、文教施設、娯楽施設や交流や憩いの場、「働く場」であれば、地元産業を支える場だとか、新産業を興す場なのかというところでアンケート調査によってどのような方向性、計画が良いかということをお聞きしたということです。

たまたま、ここに商業施設に丸がついていますが、例えば、商業施設というような回答をいただいた方には、さらにそういう方向性で、じゃどのような施設をイメージされていますかということで、実現可能な範囲で、さらに絞り込むために聞いております。

この場合ですと、例えば商業施設であれば、デパート、スーパー、コンビニ、衣料品店、複合商業施設等のような選択の範囲から、たまたまこの方はデパート、スーパーと選んでいるのがスライドに載っていますが、各方向性ですね、文教施設であるとか、地元産業を興す場だとか、全てについて、こういうような絞り込んだ回答をしていただきました。

ある程度、そういう範囲が決まった後に、今度は具体的な事業内容ということで、先ほどの調査2という所ですが、具体的にコストを天秤にかけながら、再度皆さんにアンケートをするということで、アンケート調査は2回やっています。2回目の調査では2億円のデパート。1億円お金を掛けてスーパー。どちらが良いでしょうかということで、これは実をいうと専門用語では、コンジョイント分析という費用便益分析の一種、ある種の統計解析的な手法なんですけど、こういう手法を用いて解析しました。これによって、社会的に受容度が高く、実現性の高い事業というものが明らかにされると言われております。

結果ですが、まず調査1の大きな計画の方向性ですね。これに関して、郵送形式で田子町民の方250世帯、それから青森県民の方、県全体から電話帳から任意抽出しまして、2,500世帯、計2,750世帯を抽出してアンケート調査を行いました。有効回答数は、全部で28%返ってきて、1枚の用紙に複数人数の回答をいただけるようになっておりますので、合計919人の方々から回答を得ることができました。

下が結果になります。1つ、あなたは現場の跡地利用として、AからKの商業施設、住宅設備、福祉施設、インフラ、文教施設、娯楽施設、交流の場、憩いの場、地元産業を支える場、新産業を興す場、自然に返すといったAからKのどの案に賛成ですかということで、1つではなくて、2つ以内ということで

回答していただきました。1つでもいいし、2つでもいいということです。

そうした結果が、このグラフになっています。単純集計ですが、当然自然に返すという方々が1番多いというふうに見えますが、ここに集計して示したいと思います。

まず、自然に返すといった回答をした方々は、Kのみを1つだけ回答した方が157人で17%。それから自然に返すということと、このAからJまで、我々は付加価値と言っていますが、それ以外のプラスαのものを望むといったものを回答された方が270人いたということ、Kプラスですね。これから、K、自然に返すと言っている方々は、これは足しますから46%ということになります。

それから、先ほど言った付加価値に関しては、自然に返すプラスαとして、こういった付加価値を望むといった方々が、先ほど説明したように270人。

それから、Kということを選択せずにAからJ、付加価値と呼ばれているものを選択した方々が482人の52%いたということで、何らかの環境再生に付加価値を望むという回答が全体の81%いたということで、かなり環境再生に対して、自然に返すだけではなくて、こういった付加価値的なものを望んでいるという方々も結構いるということが分かります。

その中でも、特に福祉施設、インフラ、憩いの場、地元産業を支える場というようなものについてのニーズが高いということが分かります。

じゃ、これについて更に絞り込むことで、あなたが選択した先ほどのAからKに沿って跡地利用計画を立てるとすると、具体的に現場にどのような施設や設備を作れば良いと思いますかということで、これは選択式で回答していただきました。福祉施設を選んだ人は老人ホーム、それから憩いの場を選んだ方々は公園や広場、緑地といった回答が多かったです。この方々は、どちらかというと、自然を活用したコミュニティを形成する場を望んでいるんだろうということで、ひとつこの跡地利用の考え方として、コミュニティというキーワードが出てきたと思います。

それからインフラを選んだ方々は、廃棄物処理施設や発電所、それから地元産業を支えるを選んだ方々は、農耕地、林地という方々もいました。

あとはいわゆる農業から排出される有機系の廃棄物をバイオガス化処理して、発電するような、こういう農業系のバイオマスのリサイクルするような施設もいいんじゃないかという方々もかなりいました。

こういう方々は、地元産業、特に田子町は農業が盛んですが、根付いたインフラ的な整備、産業重視派、田子町の産業を重視するようなキーワードが出てきたといえます。

後の調査で出てきますが、こういう人方をコミュニティ重視派、産業重視派

として、後からの調査で区分したいと思います。

あとは、両方の福祉施設と地元産業を支える場というキーワードを選んだり、インフラと憩いの場を選んだ人、こういうクロスする方々もいましたので、その方々を双方重視派ということで整理させて、次の調査2に進みました。

調査2では、先ほどの八戸工大の説明では、幾つか、5つか6つ、5つプラス複合の代替案がありましたが、この発表、この研究では13種類の跡地利用計画を作成しました。13個全部を示すのはちょっと大変ですので、どんなふうにしたかということの説明させていただきます。

先ほどのキーワード、コミュニティということと、産業に関連した土地利用ということをまずキーワードとして2つ並べます。雇用人数、それから県民の負担額ということで4つの属性に関して、幾つか選択肢を用意するという事です。

例えば、産業に関連した土地利用では、ただの緑地なのか、林地、農耕地、あるいはバイオガス化施設のようなものなのか、それからコミュニティで言えば、そういう緑地には戻るんだけど、コミュニティ施設とかの設備がないもの、公園、それから老人ホームがさらにある。さらに運動施設があるというようなこと、雇用人数は0人から50人まで段階的に、県民予算額も、これはあくまでもイメージですが、事業の規模としては、殆どお金のからないものから、50億円程度かかるようなものまで、かなり幅があると思いますが、このような属性を組み合わせて作る。

例えば、この計画1、2、3というような形で回答者に提示するという事になります。例えば、計画1では、産業関連施設は何もなくて、公園があって、雇用人数が20人で、5億円程度の事業。それから、計画2では、農耕地、公園の中に老人ホームがあって、50人規模が働いて、50億円くらいの規模の事業である。

計画資産は林地であって、公園の中に老人ホームと運動施設もある。それから20人くらい働いて、20億円くらいの事業の規模であるというような計画を3つ並べて、回答者の方にどの事業が良いでしょうかということをお尋ねします。

これは、専門的に言いますと、個々の施設の経済活用をお尋ねしていることになります。すなわち、統計解析によって、どの代替案がいいというのではなくて、どのような属性や水準と書いていますが、例えば、ニーズとして、コミュニティ関連施設の運動施設ということに非常にニーズが高いだとか、あるいはこの研究の結果、非常に雇用人数が多ければ多いというのを皆さんが望んでいるだとか、どの代替案が良いというのではなくて、どういう要素が回答者にとって価値のあることなんだろうかということをお尋ねしていることになります。

結果ですが、例えば、こんなような形で出てきます。限界評価額と難しい言

葉になっていますが、要は回答者が感じる経済的な価値で、金額が大きければ大きいほど高く評価をしているということです。マイナスになっているのは、低く評価をしているということになります。ですからこのグラフのゼロを境にして、右半分にあるのが経済的には価値がある、マイナスの方には経済的には価値がなくて、こういうものはすべきではないというような評価が言えるということになります。

グラフが一杯あって見にくいですが、先ほど整理した調査2では、幾つか産業重視派、コミュニティ重視派、双方重視派に分けていますが、まず全員の赤いバーを見てください。全員の傾向から申し上げますと、林地だとか農耕地というのは、これはマイナスの方にあります。すなわち、こういうものにあまり価値を感じていないということです。それよりも、むしろ、バイオガス化施設、公園、老人ホーム、運動施設みたいな施設があった方が皆さん、経済的な価値を感じている、こういうものの方が良いと言っていることになります。

もうちょっと細かく見てみると、先ほどのコミュニティ重視派という方々が、今言った凡その全体的な傾向に近い方々です。それから、産業従事派という方は、面白い結果かもしれませんが、公園、老人ホームにするくらいだったら、そういうバイオガス化施設作ってほしいとか、農耕地がいい、林地がいいんだという意見も、多様な意見があることが分かります。

いずれにしても、全体的な傾向としましては、林地、農耕地よりは、何らかの付加価値のある施設に関して、回答者の方々が価値を感じている、望んでいる結果が得られたということになります。

まとめますが、調査1と2で今回行いました。調査1より、全体の80%の方々が環境再生に何らかの付加価値を求めており、プラスαの効果を求めており、また46%の方々が自然を取り戻すことにニーズを感じていることが明らかになります。

それから、付加価値については、産業であるとか、コミュニティーといった言葉をキーワードとする跡地利用の方向性にニーズを感じていることが明らかとなりました。

それから、具体的な事業内容について、先ほどの調査2ですが、ちょっと難しい統計解析を行いましたが、本研究の範囲内では、単なる農耕地や林地よりも、バイオガス化施設、運動施設、公園、老人ホームを含むような事業が望まれていることが分かったということです。

それから、今日、幾つかアンケート調査、我々の研究においても同じようなことが言えるのですが、こういうアンケート調査の留意点ということで若干述べたいと思います。

一般にアンケート調査では、質問の仕方だとか、どういう項目が並んでいる

かとか、選択肢の場合ですね。そういうものによって、回答者の反応は異なりますので、本当に調査対象者の真意をくみ取るため幾つかの工夫が必要です。

そのためには、アンケート目的に応じた質問の項目の設定をしなければならず、回答者に対して、どういう調査票を配るかというのが非常に重要だということなのです。

例えば、次のような項目に対してアンケート調査というものは実施すべきであるということで、幾つか述べさせてもらいますが。調査項目を選択するための事前調査が必要な場合が多いということです。今回も調査1、調査2ということでやっていますし、福士先生の方も事前調査みたいなことを行っていると思います。

それから、対象者の抽出方法、代表性と言います、それから回答率です。それからこれは上の赤い字と関連しますが、回答者が迷わないような質問をして、明確な質問をするということが非常に大事になってきます。

少ない質問で、アンケート調査で1番大事なものは、質問の項目が多過ぎると、回答する方も嫌になりますので、できるだけ少ない項目で沢山の情報を効率よく集めることができるように、うまいことアンケート調査項目を作ることで、問題項目を明確にできるいろんな項目をクロス集計しながら解析するということが非常に重要になってきます。

それから、最後に解析結果の説得性ということで、統計解析なり、そういうものを通した上でやる場合が多いということです。

以上です。

事務局 : ありがとうございます。

それでは、会長、引き続きよろしく願いいたします。

古市会長 : 3人の方々にアンケート調査結果について、今までやって参りました、アンケート調査結果について御説明いただきました。どうもありがとうございました。

短い時間の中で内容の多いアンケート結果を御説明いただきました。すぐになかなか内容を全て理解するのは大変かと思います。若干、時間がお約束の3時という時間になっておりますが、やはりよりよくこれから資料4-1のプロセスを進めていくためには、今までの県民の意識調査の結果について議論したいと思います。

それぞれ、3つのアンケートは、それぞれ特徴がございます、なかなか総合的に判断するというのは、なかなか難しいかと思いますが、どういたしましょうか。順番でも、どこからでも結構ですので、県と八戸工大と北大と、ど

こちらでも結構ですので、何か内容についてもう少し聞きたいとか、コメントをしたいということがありましたらよろしくお願いたします。

須藤委員： アンケートなのですが、回収率が意外と少ない。私は、結構アンケートがあると回答する方なので、随分少ないと思いました。

これから、何に決まるかこれからなのですが、何に決まっても、自分も参加したことになるものですから、その場所が良いものができても利用されなかったり、最初だけだったりとなるとか、娯楽施設、何かそういうものもありました。そういうものになって、何か事件とか起きたりすると、すぐ、私が携わったという気持ちになるものですから、マイナスイメージばかり多くて、どうなのかしら。

老人施設も出ていましたが、老人施設はこれから多く必要になると思うんですが、県がやったりすると、また、大変なことになるのではないかと思うんです。お金とか、いろんな面で。そうしますと、どなたかそこに造ってもらわなきゃいけないとなると、またそういうのもどうなのだろうとか考えるものですから、なかなかどうしたら良いのかということは、自分では簡単には決められない、自分の意見としては、決められなくて、とても迷うことになっています。

ただ、この場所がどういう所か分からなくて、何にしようか、何も考えないですのと、その場所がどういう所で、田子町、岩手県の方もどれくらいニーズがあって、デパートとかスーパーができて、どれくらい利用できるのかとなると、なかなかそこに参加する人とか、業者さんが、「私がやります」となかなかやられないことになるのではないかと考えております。

古市会長： そうですか。かなりこういう提案型に御参加、いつもいただいているということなんですが、かなり先のことまで御心配いただいて、実行可能性、実現性みたいなところですね、そのところまで御意見をいただきました。その辺の話は、今回は県民の方々の傾向を、イメージをより調査する意味の感じです。

そういうものを踏まえまして、ワークショップだとか、また部会で御審議いただけるし、この協議会でも議論します。また、それが本当に実現できるかどうか、専門家を通しての提案があるかも分かりませんので、その辺は、多分、煮詰まって来るだろうと楽観視しております。

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。すぐお聞きになって、特に3つ目の北大のやつは、コンジョイント分析みたいなことになっています。なかなかちょっと「なんのこっちゃあ」という話になるかも知れません。何でこんな所にデパートとスーパーが出ているんだという話もあるかと思えます。あれは1つのイメージ

として、例として説明したものでございまして、大変素敵な選択ではなくて、複合的、付加価値的なものを選ぶ、組み合わせるとどういう価値があるだろうという、価値分析みたいな話になっていますので、少し統計的な手法が入っております。

しかし、単純な回答ではなく、その背後にある意識とか、波及効果的なものも解析できるという意味では、有効な手法ではないかなと思います。この辺のところも踏まえながら、多分これから議論が進んでいくんだろうと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

小原委員、いかがでしょうか。機能的な所を設計するという意味では、八戸工大の方では、最初に予備調査をされています。

小原委員： 大変興味深く、面白いなと思っておりました。ただ、須藤委員さんがおっしゃいましたように、やはりアンケートを取る時に1つは現場の情報をどれだけ提供したかというのが1つ気に掛かる場所でありました。

例えば、地形ですとか、気象条件とか、あるいは居住地からどれだけの距離があるかとか、人口がどのくらい周辺にあるかとか、そういうことが、多分、付加価値の所でかなり効いてくるのかなという気がいたします。

地元ですと、田子さんとか二戸の市民だと大現場は分かっているのですが、遠い所になれば盛岡とか、青森とかになれば、かなり現場を知らない、もちろん、多少のイメージはあると思うんですが、これから具体的な計画に入っていく時のアンケートは、当然そういった情報を予め提供しながら、意見を聴くことになると思うんです。でも、非常に面白く見させていただきました。

古市会長： ありがとうございます。

この辺の現場情報については、石井委員、いかがでしょうか。若干、この辺のことを言及されておられましたよね。

石井委員： すいません。アンケートの調査を配布する時の前提として、必ずそういう現場の情報を伝えるようにしてございまして、今回も同じような形で、あまり難しく沢山書くと、またそれも読んでもらえないという問題がありますので、ごく簡単ですが、確かA4、1枚か1枚半くらいの情報でした。

田子町というのはこういう所で、これくらいの人口規模で、非常に農業が盛んな所で、今回こういう不法投棄という事件が起きてしまって、大体これくらいのコストをかけて、今こういう修復作業をやっているんだという、基本的な情報はお知らせした上で、回答をいただいているということだと思います。

古市会長： ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。佐々木委員、いかがでしょうか。

佐々木委員： 私も非常に興味深い結果が拝見できたなというふうに思います。

2点ほどの印象なのですが、1つは、福士先生が御説明いただいた結果で、地元の方と代表的な3市の市民の方々の傾向が非常に似ている、似通っているというのは強い印象としてありました。

もう1つは、自然に戻すという意見が非常に根強くあるんだなということがもう1つの印象でした。

ただ、それを具体的にどうやって、その地域の再生として考えているかということについては、これからまだまだ議論したり、情報提供しながら県民とか地元の方が考えて、あるいは答えていただくことになると思いますから、取りあえずいろんな期待なり、考え方があつたんだなということが、この御説明いただいて、よく分かりました。ありがとうございました。

古市会長： ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。内容につきまして、工藤委員、何か御意見ございますか。

工藤委員： このアンケート結果なのですが、緑豊かな憩いの場所、公園、野原、森林とあるのですが。1番そういうものを望んでいる方が多いんだなと見ておりました。

実際、場所というのは、元々はそういう場所だったんです。私達が子どもの頃というのは、あの場所で遊んだという場所ですし、八戸市方面からキャンプなんかでお出でになった場所でもあるんです。そういう素晴らしい緑豊かな場所だったのですが、今、凄惨な場所になったんです。

こうしてみると、やはり原状に戻して欲しいというのが多いのかなと。そういう感じはしております。

それから、複合的に何か老人ホームとか、所詮無理だと思います。物凄惨、冬は人が住めるような場所じゃございません。私、近くなのですが、気温でもとんでもなく違うんです。家の方が晴れであっても、あそこに行ったら荒れて凄惨。人が住めるような場所じゃございません。ですから、よほどその辺を考えないと、環境再生もただ金をかけて変なことになっちゃつたなということになり兼ねない場所でございます。

ですから、やはり田子町とか、こういう方達の町民の皆さん方のアンケート結果を見ますと、なるほど、それをよく把握しているんだなという感じでおりました。そういうことを考えながら、やっぱり環境再生に向けていかないと大

変だと思えます。以上でございます。

古市会長： ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。小原委員、お願いします。

小原委員： すいません、アンケートの中では、27ha ということで、全体を示して意見を聴いたと思えます。実は今、町長さんも気にされているんですが、地形的に言えば、青森側は、やや谷状ですよ。岩手側はどちらかという平坦になっていて、施設を造ったりすると、どちらかという平坦の所が向いているのかなと思えます。

計画が別々に進むような気がしているわけですが、そうした時の地理的役割分担みたいなものが、ある程度考慮されないと、青森は青森で完結型のプランを作って、岩手は少し遅れて、岩手は岩手の完結型の再生プランができてくるということになると、同じようなものができるのか、それは後の方が二重の施設は作ることはないと思えますが、その辺が少し気になってきています。

私は、青森側は青森側の地形に合った再生プランを作れば、今はなかなか一緒になれなくなっちゃっていますから、それはそれでいいし、岩手側は岩手側でプランを作って、それはそれでいいのかなと。今は半分諦めて、一緒にやるのは諦めてそれぞれが作って、地形も違いますから、それぞれ特徴のある再生プランになればいいのかなとは思っているんです。そこが若干複雑な気持ちであります。

古市会長： ありがとうございます。

そうですね、全部で27haでしたか。青森側が11と岩手が16ですよ。

そういう地形的な、面積的なことがあるし、それぞれの進捗状況も違うしということで、そういう部分も、多分、小原委員は半分諦めてというふうにおっしゃっていますが、できたら一緒にやって欲しいという思いの裏返しであろうというふうに私は理解しました。

その辺も、再度、今後岩手県と相談しながら、やはり一体的にということの可能性を探っていけたらと思えます。

他にいかがでしょうか。特段なければ、時間が過ぎておりますので、このくらいにしたいと思います。

これは、ちょっと私個人の意見であれですが、元々の環境再生しましょうという発想の原点は、マイナスをゼロにもっていきただけでいいのか、完全にゼロにはいきませんよね。先ほど、工藤委員がおっしゃられたのですが、元々は緑豊かな地であったということで、それに元々のところに本当に還れたら、多分、

それに近い所まではいくんでしょけども、完全に元にとすることは不可能だろうと思うんです。

だとすると、やはり六百数十億をかけて現地を修復したんですから、何らかのプラス効果は出てこないだろうか、これはモニメントみたいなこともあるかも分からないし、環境教育ということになるのかも分かりません。植林に繋がるかも分かりません。

ですから、そういう何らかのプラス効果が出させる方法はないんだろうかということを考えてみましょうというのが、これの元々の発想の原点ではないかと考えております。

今、3者のアンケート結果というのは、非常に微妙に違いまして、多分、単純に単一回答をいただいた自然に返すというのが1番分かり易いと思います。

でも、それを福士委員の説明ですと、やはり複合的にやることによる効果みたいなものが複合施設です。そういう希望もやはりあると。

また、石井委員の方ですと、これは付加価値という言葉を使っています。そうすると、これはコスト的な社会的な便益というものをに入れてきている。だから、それだけの投資、また元に戻しながらプラスにできないだろうか。その辺のところの定量的な解析も1回やってみたらどうなんだということの問題提起していると私は個人的には理解しております。これはちょっと会長とは違いますので、個人の意見ということでお聴きください。

ということで、今日の審議事項につきましては、こういう今のアンケート等を踏まえながら、資料4-1に基づきまして今後、スケジュール通りに進めさせていただきたいと思っておりますので、皆様、よろしく願いいたします。

それでは、議事の6番目のその他につきまして、事務局から何かございますか。

事務局： それでは、資料6の関係で説明いたします。

協議会の開催日程変更についてです。

第25回協議会を当初、平成20年11月8日に予定しておりましたけども、それを11月15日に変更したいと考えております。

以上です。

古市会長： ありがとうございます。

一応、この協議会では、年間スケジュールを決めておりますが、25回につきましては、少し変更させていただきたいということでございます。

ということで、他にございませんか、事務局の方は以上でよろしいですか。

委員の方々からも何か、これだけは是非言っておきたいということ、最後

にございませんか。よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、22回の協議会をこれで終わらせていただきます。

皆様、どうも御協力ありがとうございました。マイクをお返しいたしますので、よろしくお願ひします。

事務局 : 古市会長には議事進行を、そして委員の皆様には熱心な御協議をいただきまして、大変ありがとうございました。

以上を持ちまして、第22回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会を閉会いたします。

本日はお疲れ様でございました。